

# 第1章 地域の自然が育む豊かなまち

## 【豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます】

### ○自然環境・景観の保全

- 希少野生動植物の保護 241万円  
(国費：171万円・まちづくり応援基金：69万円)

・天売海鳥観察会や自然環境の講座を開催  
・海鳥センターで展示会や企画展を開催 ほか

### ○海鳥の保護対策

- 海鳥センターの運営 50万円  
(使用料：43万円・道費：1万円)

施設の維持管理、来館者への展示解説、体験プログラムの実施、傷病鳥の保護飼育などを行います。

- 天売海鳥保護対策 323万円  
(まちづくり応援基金：312万円)

海鳥の保護などを目的に環境省や北海道獣医師会などの協力のもと野良猫の飼い馴らしと新たな飼い主探しの実施や「天売の自然と親しむ会」の活動に補助します。

- 海鳥センターが20周年を迎えるため  
記念事業を実施(新規) 468万円  
(まちづくり応援基金：235万円)

北海道海鳥センターが開館20周年を迎えるため、展示模型の補修や映像制作などを行います。

また、記念事業(シンポジウムや海鳥デザインコンテストなどを予定)を実施する町内の関係機関および団体等で作る実行委員会に対し補助します。

### ○緑化・公園整備の充実

- 町内公園施設の維持管理 1,982万円  
(まちづくり応援基金：138万円)

・朝日公園 294万円  
・オロちゃんランド 1,640万円(新規)  
施設内に新たな遊具を設置します。  
・レストパーク 48万円

- 天売猫ボランティアの誘客 45万円  
(まちづくり応援基金：44万円)

海鳥保護などを目的に進めている天売島の野良猫対策で飼い主のいない猫を飼い馴らししてもらい預かりボランティアや、新しい飼い主のみなさんへ定期船の乗船料金を助成することで、天売島における猫の生育環境の理解を深めてもらい、また、離島への誘客アップを図ります。



## 【コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します】

### ○計画的な土地利用

- 地籍調査の実施 4,489万円  
(道費：2,958万円)

29年度は高台、築別の各一部、13.34平方キロメートルの調査と、調査を終えた地区のデータを整備します。

〈事業年度〉 平成10年度～平成35年度

## 【自然との共生によるエネルギー社会を目指します】

### ○低炭素社会の推進

#### ■羽幌町エコアイランド構想の実現 215万円

島内電力の地産地消を目指し、離島地区に再生可能エネルギーを導入することを推進します。

- ・小型風力、太陽光発電設備整備への補助
- ・電気自動車、ハイブリッド自動車(4WDのみ)、電動バイクの購入補助及びその充電のための住宅改修への補助



## 第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

## 【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

### ○医療体制の充実

#### ■医師の確保対策 4,070万円 (過疎債：3,950万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

また、地域医療を守る会「折り鶴」への支援を行います。

【対象】 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

#### 【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備

#### ■離島住民の救急時等の負担軽減 20万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

#### 【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

#### 【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

#### ■離島地区通院等の輸送支援 216万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者へ委託して運行します。

#### ■助産師・看護師の確保対策 540万円 (助産師看護師修学基金：540万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

#### 【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達したとき(全額免除)など

#### ■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

#### 【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

#### ■離島地区歯科診療 340万円 (受診者負担金：20万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)